

令和5年度決算特別委員会会議録

令和6年9月24日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 12:28

○委員長

ただいまから令和5年度決算特別委員会を開会いたします。

「認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」までの10件を一括議題といたします。

9月20日に引き続き、第9款、消防費から第13款、予備費について、161ページから192ページまでの質疑を許します。

質疑事項一覧表に記載されております170ページ、174ページ、就学援助事業費につきましては、川上委員から取下げの申出がっております。

172ページ、小学校費、学校整備費、35人学級編成対応事業費について、田中武春委員の質疑を許します。

○田中武春委員

私のほうからは、172ページ、小学校費、学校整備費、35人学級編成対応事業について、何点かご質問させていただきます。まず、この35人学級編成体制の事業について、内容が分かれば、お聞かせいただけませんか。

○教育総務課長

35人学級編成対応事業につきましては、令和3年度より小学校の学級編成の標準が現行の40人から35人へ引き下げられたことに伴い、令和7年度までに第2学年から第6学年までを順次、段階的に引き下げる事業でございます。令和5年度決算額につきましては、各所整備工事829万7300円、校用備品費48万8950円でございます。

その事業内容といたしましては、35人学級編成に対応するために、既存教室の床・壁の改修、LAN配線の増設、空調機器の設置、収納棚設置等の整備工事を行い、また、教卓、教師用事務机・椅子、配膳台などの教室増設に伴う校用備品を購入したものでございます。

○田中武春委員

各所整備工事のところと校用備品の購入があるということですね。了解しました。

それでは、児童の人数の確定についてですけれども、どのような情報収集を行っているのでしょうか、お聞かせください。

○教育総務課長

まず、児童数・学級数の推計については、住民基本台帳で各学校の校区内に住所がある児童を集計し、次年度に進学してくる新1年生を推計いたします。進級する新2年生から新6年生については、現在、在籍している児童がそのまま1学年進級するものとし、推計いたします。その上で、35人学級編成に余裕がなく、転入者等によりクラスが増加しそうな学級については、学校長と協議し、必要なクラス数を確保する対応を前もって行っております。

なお、児童数の推計につきましては、住宅地の開発など児童数に影響のある社会的要因については予測が困難なところもございますので、学校区ごとの不動産取引など情報収集に努め、過小評価とならないよう、毎年度見直し、5年先までの将来予測を踏まえ、対応を図っております。

○田中武春委員

それでは、教室の増加に対応するため、今後の整備をどのように考えているのか、お聞かせ

ください。

○教育総務課長

新たな教室の確保を必要とする場合、学校の施設状況から用途変更が可能な教室を調査し、学校運営の実情を踏まえ、教員、児童の教室移動等の導線、利用勝手等も含め、学校長と協議・調整を行いながら、基本は、既存校舎の改造や転用で対応を図っております。しかし、既存校舎の施設改造では賄えないと判断した場合は、学校の空き敷地の状況や学校授業に支障を来さないことを前提に、現状では代用施設としてプレハブ校舎の建設等で対応することを視野に検討を進めております。

○田中武春委員

小学校では、小学校1年生のクラスの定員上限が今35人ということですが、2年生から6年生の定員の上限が今40人と定めていましたが、2021年度の法律の改正によって、小学校の全ての学年で1クラスの定員上限が35人となる35人学級の導入が、令和3年度より段階的に行われ、令和7年、来年までに全ての学年で35人学級となります。段階的に定員の上限の引き下げが行われている時点では、空き教室の転用など、対応できていた学校でも、今後、全てになりますので、35人学級が増えてくると、いわゆる教室や設備の不足が問題となります。回答にもあるように、授業に支障を来さないことを前提に、現場の学校長とも十分協議をしていただいております。質問を終わります。

○委員長

次の川上委員の質疑については、取下げの申出がっております。

179ページ、社会教育費、社会教育総務費、少年の船運営委員会補助金について、藤堂委員の質疑を許します。

○藤堂委員

社会教育費、社会教育総務費、少年の船運営委員会補助金290万円について、お尋ねいたします。まずは事業の概要、目的、昨年の結果をお尋ねいたします。

○生涯学習課長

飯塚市少年の船は昭和54年から続く青少年育成を目的とした事業で、令和5年度で41回を数えました。レクリエーション等の研修活動や団体生活を通して青少年の社会性を培うとともに、現地研修先である沖縄の歴史・風土と戦争の悲惨さを学ぶことで、平和の尊さを認識する、併せて熟年者等との多世代交流を図り、その豊かな知識と経験を受け継ぎ、心身ともに健やかな地域リーダーとして活躍する青少年の育成を図ることを目的として実施しております。

令和5年度は、全4回の事前研修の後、7月28日から7月31日までの3泊4日、子ども団員43名と指導者等スタッフの総勢72名で沖縄本研修を実施いたしました。

○藤堂委員

私も小学5年生のときに行かせていただきまして、今でも当時の指導員の方と連絡を取り合っている関係でもあります。他校との関わりであったり、大人との関わりなど、また、現場での歴史学習は非常にいい取組であると感じております。

それでは、補助金の内容について、お尋ねいたします。

○生涯学習課長

飯塚市社会教育関係団体補助金等交付要綱に基づき、飯塚市少年の船運営委員会に290万円の補助金を交付しております。補助金の用途といたしましては、参加される子ども団員やスタッフの宿泊費、交通費などの旅費や食事代、団服や現地での入場料など参加負担金の一部となっております。

○藤堂委員

今年度も多くの応募があったと聞いております。今後の少年の船事業継続及び補助金について、本市の考えをお尋ねいたします。

○生涯学習課長

本事業は長年継続しているということだけではなく、少年の船に参加した子どもたちの成長が顕著に見て取れることから、事業の目的を十分に果たしており、大変意義のある事業として、今後も継続していく考えでございます。

現在、本事業は、運営委員として参加されております多くのボランティアの方々を支えられて実施しておりますが、委員をはじめ随行するスタッフの高齢化が大きな課題であると認識しております。

また、本来、子ども団員で参加した子どもたちがジュニアリーダーや指導員として戻ってきてくれることを期待しておりますが、新型コロナウイルスの流行により、約3年間事業が中断していたため、ジュニアリーダーの育成が途切れている状況でございます。令和5年度から事業を再開しましたので、今後は後進の育成や外部人材の活用など、スタッフの確保にも力を入れてまいります。

なお、補助金額につきましては、近年、交通費や宿泊費が値上がりし、参加者の負担額が増えておりますので、検討すべきことであると認識しておりますが、市の財政状況等を鑑みまして、慎重な検討が必要であるとは考えております。

○藤堂委員

今回も多く参加者の希望があったと思います。今後、参加者を増やすに当たって、指導員の数が増えないと、その枠が広がらないというところがございます。指導員の募集に際して、この事業も長年の事業でございますので、形骸化しているところがあると聞き及んでおります。本市としても改善・協力していただければと思います。参加者が多い手前、需要に対して供給が追いついておりませんので、補助金も長年スライドで来ていると思います。もし続けていくのであれば、金額の根拠であったり、出しっ放しではなくて、組織のチェックと現状把握も努めていただければと思います。

○委員長

続きまして、179ページ、社会教育費、社会教育総務費、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金について、石川委員の質疑を許します。

○石川委員

嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金について、お尋ねします。本プログラムの事業内容等について、お尋ねします。

○生涯学習課長

嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラムは、嘉飯桂地域の将来を担う次世代の人材育成に取り組むため、地域内外の多様な団体と連携して、地域の魅力を感じる内容や、ふだん体験できない先進的事例を体験できる機会を提供し、子どもたちが地域に愛着と誇りを持つとともに、広い視野を備え、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけることを目的として、令和5年度から実施しております。

本事業は、地域に縁のある各界著名人等により実体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型リーダー育成プログラムとなっており、県と嘉飯桂地域の2市1町で構成する嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム推進委員会及びその下に実行委員会を設置し、県及び市町負担金を運営費として実施しているものでございます。

○石川委員

次に、本プログラムの実施状況や参加対象者、参加者数について、お尋ねします。

○生涯学習課長

令和5年度は2回の宿泊研修を含む計5日間の日程で実施いたしました。本プログラムは県青少年育成課が事務局を担うほか、先ほど申し上げました推進委員会のメンバーとしまして、県青少年育成課長と各市町の教育長、実行委員会のメンバーとして県青少年育成課企画監と各

市町教育委員会担当課長等で構成されており、総事業費の2分の1を県が、残りの2分の1を嘉飯桂地域2市1町が人口割合に応じて負担しております。

また、参加対象者は嘉飯桂地域の2市1町に在住する中学2年生としており、令和5年度の参加者数は、飯塚市15名、嘉麻市7名、桂川町2名の合計24名となっております。

○石川委員

参加対象者は嘉飯桂地域の2市1町に在住する中学2年生、誰でも参加ができて、次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけることが目的と言われますけども、誰でも、我こそはと思う生徒が参加できるという事業だと思います。

それでは、本プログラムの成果について、お尋ねします。

○生涯学習課長

本プログラムの振り返りに当たり、全参加者に、初日と最終日、全20項目、大項目としては全5項目、内訳としましては、「共感される力」、「自己肯定感・自己効力感」、「コミュニケーション」、「目標達成」、「考える力」から成るアンケートを実施し、各項目のポイント換算による比較を行っております。

大項目全てでポイントが上昇する中、特に「コミュニケーション」、「考える力」は、各項目の最高ポイントが4である中で、平均で0.4%以上の上昇をしており、これは大きな成果であると考えております。

○石川委員

それでは最後に、本プログラムを実施した上での効果や課題、今後の実施見込みについて、お尋ねします。

○生涯学習課長

本プログラムを実施したことで、参加者であります嘉飯桂地域の中学生に対して、地域の将来を担う次世代の人材としての素地を養うことができたのではないかと考えております。しかしながら、令和5年度からの新規事業であり、事業の周知や参加者募集に大変苦労したこと、さらには、本事業に引き続いて学ぶことができる場の確保や、他事業にリーダー的立場として参加・活躍できる機会を提供することなど、本事業を継続的に推進するための課題・改善点等も県及び2市1町関係者の共通認識としてございます。

本事業は、嘉飯桂地域における将来の地域リーダーとして活躍する人材を育成するという目的意識の下、今後も県及び2市1町が協議・連携を密にして、本事業を推進してまいりたいと考えております。

○石川委員

本事業ですね、協議・連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。令和5年度の新規事業として始まったという、今年度始まったということですけども、嘉飯桂地域の中学2年生が誰でも無料で参加できて、地域にゆかりのある方の講義やキャンパスツアーなど、なかなか体験できない体験活動を市内外のほかの中学校から集まった生徒たちと学ぶことができるというこのような事業は、子どもたちにしっかり周知していただきたいと思います。

令和5年度の飯塚市の参加者は15名、嘉麻市は7名、桂川町は2名の合計24名の参加者に対して、今年度、定員割当てが飯塚市22名、嘉麻市6名、桂川町2名の30名であったのに対して、飯塚市は14名、嘉麻市は2名、桂川町は2名だったと聞いております。この満たなかったというところがとても心配です。

福岡県のホームページにもある活動報告動画ですとか、立派なものがつくられておりますので、それを生徒に見せるなど周知の方法はまだあると考えます。

あとキャンパスツアーも、今年度は九工大だけだったそうですけども、本市には近畿大学もありますし、他市ですが近くに県立大もあります。この事業に参加した生徒たちが引き続き学ぶことのできる場として、飯塚市子どもまつりの実行委員に加わることや、先ほど同僚委員の

質問にもありましたジュニアリーダーなどの活動に参加できる機会を、参加された生徒たちにもつくることはできると思います。さらには、議場を使って子ども議会を開催することもできるのではないのでしょうか。新規の事業になると思いますが、ぜひ子ども議会は開催していただきたいと思います。たった5日間だけの体験であっても、生涯心に残る経験につながるかもしれない。子どもたちの育ちにとって重要な体験活動がコロナ禍で減少傾向であったからこそ、このような事業を継続的に開催され、積極的に推進していただきたい。要望といたしまして、質問を終わります。

○委員長

次に、同じく179ページ、社会教育費、社会教育総務費、成人教育事業について、藤間委員の質疑を許します。

○藤間委員

同僚議員に引き続きまして、私も教育・学習に関する質問を申し上げます。成人教育に関してでございます。現在、開催されていらっしゃる事業の内容、あるいは今回実施しての課題があれば、教えていただければと思います。

○生涯学習課長

成人教育事業とは、一般市民、成人の方を対象に、レクリエーションに関する知識や技術を教え、地域活動や団体活動等で活用できるスキルを習得させ、地域コミュニティの活性化を図る指導者を育成する事業でございます。

この事業は、飯塚レクリエーション研究会という社会教育関係団体と協働し実施しており、令和5年度は、令和5年12月から令和6年3月にかけて7回のレクリエーションスクールを開催し、延べ12名の方に参加していただきました。各回20名の参加者を募集しましたが、残念ながら定員が埋まった回もなく、集客の難しさが今回の課題となっております。

参加者が少なかった原因といたしましては、開催に向けた団体との協議が遅くなり、開催が12月からの寒い時期になったことで、新型コロナやインフルエンザが流行する時期と重なり、参加をちゅうちょされたことも理由と思われまます。また、4年ぶりの開催であったことから、事業目的や受講いただきたい対象者への周知・広報が不足していたことも理由と考えております。

○藤間委員

7回開催されて、参加者の合計が12名ということで、1回当たり1名から2名、ほぼマン・ツー・マンに近い講義であったかと思ひまして、結構寂しい状況であったと理解しております。

次の実施に関して、集客目標ですとか、そういったものがあれば、教えていただければと思います。

○生涯学習課長

飯塚レクリエーション研究会と協議する中で、募集定員の設定を含めた事業内容を検討しておりますが、事業実施回数に応じて、各回の定員予定の20名を満たすことができるように、各種広報活動を進めてまいりたいと考えております。

○藤間委員

前回20名の参加者を募集されていて、20名掛ける7、140名募集したという中で、12名という形であったと理解しております。同じく今も、各回20名という目標とおっしゃいましたが、募集人数というか、何名来ていただきたいですとか、参加者の実数としてこのぐらい欲しいなというのは、つくっていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長

各回の定員を一応20名で設定する予定でございますので、目標を先ほど申しましたとおり、この20名は満たしていただきたいと思っておりますので、この20名を満たせるように、い

ろんな各方面、子ども会なり、学童、幼稚園、学校などを含めて、周知活動を充実させてまいりたいと考えております。

○藤間委員

とすると、前回に比べて10倍の人数を取りたいという野心的な目標と理解いたしました。こういった事業は、人と人が新しく出会って、新しくコミュニケーションを取って、そういった場と理解しておりますので、なかなか集客ができていない、費用対効果がないから、すぐに廃止すべきだとは申しません。しかし、職員のマンパワーも使いまして、予算もかける以上は、改めて成人教育とは何か、どんな意義があるかについて、改めて考えていただくいい機会なのではないかと思っております。例えばユネスコが2015年に採択した内容、これを私なりに抜粋し、要約しますと、成人教育とは、自ら責任感を持って行動する能力を開発すること。企業や地域社会で活躍する能力を磨くこと。全ての個人が継続的に学習する社会をつくること。平和や人権の意識を高めること。青少年や高齢者の社会に対する適応力を高めること。環境保護の意識を高めること。ほかにもありますが、こういった6点を挙げさせていただきます。現在のレクリエーションの内容としましては、クリスマスの小物作り、リズム体操、ソフトダーツ、お手玉といったレクリエーションの技術を学ぶという講座になっております。しかし、今挙げたものが成人教育であることは否定いたしません、成人教育というのは、もっと広い概念でございます。現在は、参加者が少なく、一定、参加者のニーズとやっていることがずれている可能性がある中で、集客状況としては門前雀羅を張るという状況でございますので、内容をぜひブラッシュアップいただければと思っております。

それでは、どんな講座を開催すれば、どんな人が来てくれるかですとか、どうやって告知をしていくのか、今後の開催に関して検討していることがあれば、教えてくださいませ。

○生涯学習課長

今年度につきましても、レクリエーションスクールの開催を予定しております。内容につきましては、レクリエーションの基礎を学ぶ理論講習会や、レクリエーション技術を学ぶ実技講習会、また、キャンプ等の野外活動の方法や安全管理等を学ぶアウトドア講習会を検討しているところでございます。

具体的な講習会の内容につきましては、今後、飯塚レクリエーション研究会と協議を進めてまいります。昨年度の反省を踏まえ、レクリエーションについて学びたいと思っております。ただけのよう、魅力ある講習会を検討してまいります。

○藤間委員

魅力ある講習会ということで、楽しみにしております。

さて、先ほど私、門前雀羅を張ると申し上げましたが、雀羅とはスズメを捕まえる網でございます。門の前にスズメがびよびよこと遊んで、それを網で捕まえることができるほど門の前に人がいないと、訪問者が少ない様子を指す言葉でございます。

さて、このスズメという言葉は、非常に俳句において興味深い言葉でございます。だんだん秋になってまいりましたが、この時期、稲をついばみに来るスズメを「秋雀」と言いまして、秋の季語です。冬になると、スズメが寒くなって、寒さで羽を膨らませるスズメを「ふくら雀」と言って冬の季語になります。それで春が来ますとスズメも恋愛をしまして、求愛するスズメを「恋雀」と言って春の季語になります。こういった季節の移ろいのある日本を象徴する美しい日本語に思いをはせると、飯塚の自然をしっかりと守っていかなければいけないと思う限りでございます。自然に学んで持続可能な社会をつくり、豊かな人間性を育む、これも成人教育でございますので、そのような深い教養を持った教育を実施できるように要望させていただきます。私の決算特別委員会での発言を終わらせていただきます。

関係する課におきましては、様々な協議にお付き合いいただきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

○委員長

続きまして、185ページ、社会教育費、文化財保護費、嘉徳劇場保存整備事業費について、田中武春委員の質疑を許します。

○田中武春委員

では私から、185ページに入りまして文化財保護費の嘉徳劇場について、何点かご質問させていただきます。飯塚市が、この嘉徳劇場を贈与されて、はや3年が経過をしようとしておりますけれども、これまでの取組について、ご説明をお願いいたします。

○文化課長

2021年、令和3年9月に嘉徳劇場の贈与を受け、これまで嘉徳劇場の耐震調査、文化財としての保護方針を定める嘉徳劇場保存活用計画及び建築物としての施設改修・管理運営に係る嘉徳劇場施設改修・管理運営計画の策定に取り組んでおります。これらの計画については、劇場の活用方策等について附属機関に諮問し、答申を頂いております。また、専門家からだけでなく市民ワークショップも開催し、広くご意見を頂いているところでございます。

○田中武春委員

それでは、この嘉徳劇場の再開に当たっての課題について、何だというふうにお考えでしょうか。

○文化課長

嘉徳劇場は、昭和9年より続く芝居小屋として貴重な国登録有形文化財ですが、建築確認がなされずに増改築がなされていること、耐震不足であること、建物全体として老朽化していることなどの問題がございます。その解決には多額の費用と時間を要すると考えております。そして、それらの整備は、建築基準法上の整備、現在の劇場としての整備、そして文化財としての価値を維持すること、これら整備と保存という一見相反する整備目標をどのように調整するかが一つの課題と考えております。

また、このような調整によって、整備費用も増加することになりますので、この財源確保についても課題と考えております。そして、整備後に、どのようにこの施設を活用するか、何ができるか、何を提供できるか、ランニングコストを含め十分な検討の上で整備に当たる必要があると考えております。

○田中武春委員

様々な課題が多様化していることは分かりました。

現在、市の取組はどのようになっているのか、お示してください。

○文化課長

本年7月に飯塚市文化施設活用検討委員会から、嘉徳劇場施設改修・管理運営計画（案）の答申を頂きました。市といたしましては、この計画案を最大限尊重しながら、年度内には市の計画としてまとめていきたいと考えております。一方で、市に嘉徳劇場が譲渡され3年が経過しますが、この間、嘉徳劇場は見学などができない状況が続いております。市民の皆さんの記憶から忘れられていっているのではないかと感じております。そのため、今年9月3日からでございますが、時間の制限はありますが、敷地内、正面駐車場からの見学を可能といたしました。また、駐車場を活用したイベントの開催も検討いたしております。現在、決定しているものとしては、10月27日、街道まつりに合わせて建物内部の見学会を開催する予定です。そのほかにも展示会の開催など、嘉徳劇場を忘れない取組を進めていきたいと考えております。

○田中武春委員

10月27日ですね、街道まつり。分かりました。

いろいろ聞くと課題も多いことが分かりますが、嘉徳劇場の整備について、今後どのようにしていこうというふうにご考えているのか、お聞かせください。

○文化課長

先ほどの答弁と重なる部分もございますが、飯塚市文化施設活用検討委員会から、嘉徳劇場施設改修・管理運営計画（案）の答申を頂きましたので、市といたしましては、この計画案を最大限尊重しながら、年度内には市の計画として取りまとめていきたいと考えております。

現在、検討している事項といたしましては、整備手法において、PFIの導入可能性について、これは民間の資金を含めた導入可能性について、検討を行っていききたいと考えております。

また、もう一つは、整備スケジュールにおいて、段階的な整備方法についても検討を行っていききたいと考えております。これは、現状の嘉徳劇場を、先ほど申しました嘉徳劇場施設改修・管理運営計画（案）が示す、現状の劇場への整備を一気に行うのではなく、文化財の整備、老朽化対策工事、劇場整備など、段階を分けて行うというものでございます。

また、国、県の補助金等についても調査を行っておりまして、市の負担を少なくすることも必要と考えております。これらの事項を含めて、市の計画として整理していききたいと考えております。

○田中武春委員

計画案については、年度内には、市としての計画をまとめていきたいとの答弁がありました。文化施設としての嘉徳劇場と、今、飯塚市にありますコスモスコモンとの使い方の色分けを、どのように行っていくのかというのも課題になるだろうと思います。それでも十分検討していただきまして進めていただくよう要望し、質問を終わります。

○委員長

続きまして、188ページ、保健体育費、保健体育施設整備費、グラウンドゴルフ場整備事業費について、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

資料114ページの説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

資料114ページ、グラウンドゴルフ場整備事業費について、ご説明させていただきます。こちらのほうには、グラウンドゴルフ場の整備にかかりました過年度の分、令和4年度からの分を記載させていただいております。各年度ごとに説明させていただきます。

令和4年度の事業費といたしましては、委託料といたしまして、2001万8900円、それから、その他の一番下段の部分ですが、上水道の敷設工事負担金として2145万3971円、合わせまして令和4年度の決算額4147万2871円となっております。

令和5年度につきましては、役務費といたしましては6万8500円、委託料で379万9400円、工事請負費といたしまして1億772万1千円、その他の部分で、水道口径別納付金といたしまして74万2500円、合わせまして令和5年度の決算額1億1233万1400円となっております。

令和6年度の部分ですが、現在取り組んでいる途中でございます。こちらのほうには9月9日現在ということで記載をさせていただいております。まず、役務費につきまして5万4千円、委託料といたしまして137万5千円、工事請負費といたしまして3億1842万9800円、その他の部分で、備品の購入費といたしまして19万8千円、合わせまして3億2005万6800円、この3年間の総事業費、現時点で4億7386万1071円となっております。

○川上委員

事業に関する経過を伺います。

○スポーツ振興課長

まず、このグラウンドゴルフ場の整備につきましては、子どもから高齢者までが手軽に楽しめるスポーツとして近年人気が高まってきたことから整備をすることとして、方針を決定いたしました。

4コースプレーすると約5千歩の歩数となること等から、健康維持のための運動にもなりますし、市民のスポーツ活動の促進とともに、健康長寿社会の実現、健康寿命延伸等を目的として整備を行っているものでございます。

また、この整備に係る経過といたしまして、平成29年5月に、まず飯塚市老人クラブ連合会より、天然芝のグラウンドゴルフ場整備の要望がございました。それから、他市等の整備状況等の調査を行った後、令和3年度にグラウンドゴルフ場の整備方針を決定いたしまして、先ほど資料でご説明しましたとおり、令和4年度より整備を進めております。令和4年6月には測量設計委託等を発注し、実施設計、地盤調査等を経て、令和5年5月に造成工事に着手いたしました。現在、グラウンドゴルフ場本体やクラブハウス等の工事は完了しておりますけれども、場内の舗装工事、外周のフェンス工事等、一部外構工事を実施しているところでございます。最終的には本年11月1日に供用開始ということで、オープンに向け順調に進めているところでございます。

○川上委員

嘉飯山砂利建設に撤去責任のある構造物の処分費用の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

グラウンドゴルフ場整備造成工事のほうの実施に際しまして、先ほどの資料にも記載がありますが、総額1億1163万200円歳出を行っております。当該敷地内にそういったコンクリート等の処分費といたしまして、そのうちの直接工事費といたしまして、撤去費用にかかった部分が約449万5千円となっております。この分に関係の経費、請負率等を乗じて算出いたしますと、約700万円程度の歳出を行ったこととなります。

○川上委員

その700万円は市民の税金ということになりますか。

○スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

○川上委員

嘉飯山砂利建設にその700万円を請求することはできないのですか。

○スポーツ振興課長

この分の請求をどうするかということに関しましては担当部署が変わりますことから、ちょっと発言については控えさせていただきたいと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:40

再 開 10:41

委員会を再開いたします。

○財産活用課長

先日の一般質問の答弁でも申し上げておりますとおり、当該法人につきましては破産しており、請求ができないということになります。

○川上委員

造成工事の請負と下請をお尋ねします。

○スポーツ振興課長

造成工事の請負につきましては、施工体系といたしまして、元請事業者につきましては飯塚市勢田の株式会社修成工業様となっております。また、その修成工業様の下請事業者として1者ございまして、久留米市の株式会社スポーツテクノ和広様となっております。

○川上委員

老人クラブが要望書を出した平成29年5月の段階で、紛争状態は解決しておったんですか。

○財産活用課長

訴訟につきましては令和元年11月に終了しておりますので、その時点では、まだ紛争中ということになります。

○委員長

川上委員、発言時間がなくなりましたので、よろしくお願いします。

次に190ページ、保健体育費、学校給食費、学校給食賄材料費について、金子委員の質疑を許します。

○金子委員

私からは、保健体育費、学校給食費、学校給食賄材料費について、お尋ねいたします。物価高騰の中で、現在も食材の価格は高騰しています。給食への影響が心配しますが、その状況について、ご説明をお願いいたします。

○学校給食課長

学校給食の食材の品目は約2千種類ございます。本市では、学校給食の食材の約7割を福岡県学校給食会より大量かつ安定的に納入しております。基本物資であります牛乳、精米及びパンの中で、牛乳及びパンの価格は前年度に比べて上昇しております。また、使用頻度が高い野菜、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン、は、毎年度価格の変動もありますが、全体的には価格が上昇している状況でございます。

令和5年度の賄材料費は、令和4年度と比較して約8.9%増加しております。

○金子委員

牛乳、パンは上昇し、また、野菜等も上昇しているということですね。

最近では本当にお米もかなり上がってきまして、物価高騰というのが給食にどのくらい影響を与えるのかというのを本当に考えなくてはいけない時期に来ているなと思いますが、その面でも栄養価も考えなくてはいけないと思うんですけど、どのような対策を取られているのか、ご説明をお願いいたします。

○学校給食課長

令和5年度において、先ほどご説明いたしました食材の価格が上昇傾向にあったことから、栄養教諭が献立を作成する段階で、栄養バランスを第一に考えながら、食材のやりくりを行っているところでございます。

○金子委員

食材のことを考えながらやってくださっているということですが、ほかの市町村を見ますと、特に県外を見ますと、地産地消に取り組んでいるところはかなりあるようです。地産の飯塚または県内の食材を給食の中にどのように使用されているのか、ご説明をお願いいたします。

○学校給食課長

飯塚市健康づくり計画の中の食育推進計画で、使用食材数のうち地元食材数の占める割合を示した地場産調査の結果でご説明いたします。しょうゆなどの調味料を除く使用食材数をベースとして、ハンバーグなどの加工品を除いたもののうち、地元の野菜やお米などの農畜産物及びみそ、コンニャクなどの加工品数の割合を出しております。過去5年の実績で申し上げますと、令和元年度は20.3%、令和2年度は19.8%、令和3年度は18.4%、令和4年度は18.9%、令和5年度は17%となっております。

○金子委員

もう一度確認しますが、この地元というのはどこを指すのか教えてください。

○学校給食課長

この調査で言いますと、地元産は飯塚市及び田川市と嘉麻市となっております。

○金子委員

こちらで言う地元というのは、飯塚市、嘉麻市、田川市ということですが、令和元年は20%弱だったのが、令和5年度は17%で、3%下がっているのですが、まだまだこの数からしても少ないなというのが私の印象です。

では、過去5年の数値が下がっていますが、地産地消の推進については今後どのように取り組んでいくのか、説明をお願いいたします。

○学校給食課長

本市では飯塚市学校給食運営基本方針に基づき、全小中学校で統一献立を実施しております。このため、地場産の食材を活用する場合、食材の数量、納期等、購入計画を立てて一定量を確保することから、食材の購入先でありますJAふくおか嘉穂の協力を得ながら、月1回から2回、いづかの台所として、飯塚産の食材を市内全ての学校に取り入れております。

また、JAふくおか嘉穂からの支援により無償で提供していただいている食材がございます。

引き続き、安定的かつ計画的に供給が可能となるJAふくおか嘉穂と連携しながら、地場産の食材の提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○金子委員

JAふくおか嘉穂さんと一緒に取り組んでいるということですが、まだまだ推進は難しいなと思います。まずどういった課題があるのか、整理されていたら教えてください。

○学校給食課長

地場産の食材につきましては、九州産や北海道産など、食材価格より割高となってしまうことが挙げられます。学校給食は大量調理であるため、使用する食材のほとんどは当日納品されたものを当日調理しており、冷凍食品や調味料など、一定期間保管することができません。仮に、地場産の食材価格が割安でまとまった数量を購入することが可能であっても、保管する場所の問題や同じ食材が連続することで、献立のバリエーションが難しくなってくるなどの問題がございます。

○金子委員

やっぱり、なかなかまとまって買うことは、安くつくんだけど、それをストックするのが難しい状況だということは分かりました。

では、子どもたちの食べた残食の現状について、ご説明をお願いいたします。

○学校給食課長

学校給食の残食につきましては、給食調理の直営及び委託による区分、さらに小学校及び中学校で区分をしております。過去3年間の推移で申し上げますと、令和3年度が1.97%、令和4年度が2.65%、令和5年度が3.61%と増加をしております。この傾向は小学校と中学校別においても増加をしております。また、小学校と中学校を比較してみますと、小学校よりも中学校において残食率が低い結果となっております。これは、中学生は成長期に加え、部活動があることもその要因の一つであると考えられます。

令和5年度の状況につきましては、前年度と比べ増加している原因といたしまして、学級閉鎖及び学年閉鎖が過去に類のない多さとなり、欠席した児童生徒数が増えたことが考えられます。学級閉鎖の数を具体的に申し上げますと、令和3年度は27学級、令和4年度は48学級、令和5年度は140学級となっております。

○金子委員

残食率が上がったのは学級閉鎖が理由ではないかということですが、残食の現状について、何か取り組んでいることがあったらご説明をお願いいたします。

○学校給食課長

小中学校の栄養教諭が作成をしております学校給食年間指導計画・献立計画を基に、各学校での活用は様々でございますが、給食の時間に行事食や郷土料理や世界の料理など、学校内で放送し、献立に関連した指導を行っていただいております。

一方、ご家庭には日々の献立内容や使用食材及び提供献立の目的と栄養価等を周知するための献立表と、食育推進の啓発を目的とした「食育いづか」、「配膳カレンダー」、「食育めざしの日」、「日本各地の郷土料理について知ろう」を毎月発行し、学校給食への理解促進及び食育の周知啓発を図っているところでございます。

○金子委員

様々な周知・啓発をしていることは分かりました。

全国的に見てもこの地産地消の問題、あるいは残食の問題は全国共通ではないかと思えます。また、この物価高騰というのも全国一緒の中で、ほかの自治体では学校給食の無償化などに対応されてきています。今後の学校給食について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○学校給食課長

他の自治体の状況ということで、令和6年6月12日に公表されました学校給食費の無償化を実施する各教育委員会における取組の実態調査、こちらは令和5年9月1日現在の調査によりますと、全国都道府県及び事務組合を含めた1794自治体のうち、小中学校とも無償化を実施しているのは547自治体、約30.5%、支援要件を設けて小中学校とも無償化を実施しているのは145自治体、約8.1%、その他支援要件を設けて無償化を実施しているのは30自治体、約1.7%、合計722自治体、約40.2%となっております。

学校給食費の無償化につきましては、国の動向について今後とも情報収集に努め、新たな動きなどがありましたら、関係各部署と連携・協議し、迅速かつ適切に対応したいと考えております。

○金子委員

全国1794自治体の中で、合計722自治体が無償化について取り組んでいるということが分かりました。

物価高騰によって食材の価格も上がって、令和5年度の学校給食の賄材料費は補正予算で対応されております。

今後、学校給食費の値上げは考えられているのでしょうか。

○学校給食課長

学校給食費の見直しについては考えておりません。

○金子委員

財政状況が本当に厳しい中、給食の無償化に取り組むというのは本当に難しいことだ、簡単にいかないということはよく分かります。しかし、子どもに直接届く給食の無償化を考えることは、今、必要なのではないのかなというふうに思います。ほかの子ども施策と併せて、ぜひ実現していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○坂平委員

成果説明書の112ページ、事務事業名、嘉穂劇場保存整備事業について、質問いたします。

この事業に対する経費として人件費を除いて、本年度は約3千万円、前年度が約8千万円とありますが、どのような支出の内容か、説明をお願いいたします。

○文化課長

令和4年度の支出、約7900万円の内訳といたしましては、主なものといたしまして耐震診断委託料が約2700万円、用地購入費のほうは約4800万円、計画策定支援委託料が約250万円となります。ほかに附属機関の委員報酬や測量委託費の支出もございました。令和5年度支出ですけれども、こちらのほうは約3100万円、これの内訳といたしましては、主なものといたしまして、耐震診断委託料、これは前年度からまた繰越しを行ったものですが、

約2700万円、計画策定支援委託料のほうが約260万円、ほかに附属機関委員報酬、費用弁償のほうが約80万円となっております。

○坂平委員

先ほどの同僚委員の質問と重複する点多々あるかもしれませんが、「次年度」に記載されている「コストを必要とし、中長期的に実施する改善策」に「保存整備を行う」とありますよね。現時点で想定できる保存整備に向けたスケジュールはどのように考えていますか。

○文化課長

こちらのほうも、先ほどの答弁と重なる部分がございますけども、飯塚市文化施設活用検討委員会から、今年7月でございますが、嘉徳劇場施設改修管理運営計画（案）の答申を頂きました。この計画案を最大限尊重しながら、年度内には市の計画として取りまとめていきたいと考えております。

なお、答申のあった嘉徳劇場施設改修管理運営計画（案）のほうでは、基本設計、実施設計、そして工事を行いまして、令和13年度の開場をめどといたしております。

現在、検討している事項として、整備手法において、民間の資金を含めた導入の可能性についてということと、整備スケジュールにおいて、段階的な整備方法のほうを検討いたしております。

先ほど、令和13年度の開場をめどとしているということでしたけども、民間資金の可能性であったりとか、段階的な整備、そしてまた国・県の補助金の活用等々において、13年度が前になるのか、後ろになるのかという、不確定な要素はございますが、こちらのほうを整備して、年度内にスケジュールを確定させていきたいというふうに考えております。

○坂平委員

それでは、現在、市民団体から寄附を頂いておりますよね。その金額は幾らになっていきますか。

○文化課長

寄附額でございますけども、5億2864万5千円の寄附を頂いております。これらのうち、必要経費、返礼品であったりとか、手数料を差し引いた金額が約1億8264万円。嘉徳劇場の整備に使える分といたしまして、約1億8264万円を財源充当する予定でございます。そして、現在、残りとしたしましては、約1億円が残っている状態でございます。

○坂平委員

それでは、あなたが先ほど説明した令和13年度に開場の目標を置いているということで、それまであの場所をずっと維持するのですか。

○文化課長

今回の施設改修管理運営計画案、こちらの中で令和13年度の整備というところで目標が掲げられております。その分を今回、今、私どもが整備を検討して、今年度中に整理したいと思っております計画の中で、先ほど申しました民間資金の活用であったりとか、国・県の助成、そして段階的な整備、こちらのほうを総合的に検討いたしまして、スケジュールについては確定をさせていきたいと思っております。

○坂平委員

それでは、今あなたが説明されたスケジュールというのを工程表という形で組んであるわけでしょうか。

○文化課長

今、答申がなされたこの計画案の中で、2025年、令和7年、来年度でございますが、こちらのほうで基本設計が始まりまして、その後、実施設計、施工に約4年間というところで、こちらのほうは普通に整備をしていった場合のスケジュールというところでお酌み取りいただければと思っております。

○坂平委員

その説明の中で、あなたが言われる例えばいろんな補助金、いろいろ今表現されましたよね。これは実際に補助金が頂けるんですか。というのは、嘉穂劇場は芝居小屋ですよね。そして、あれが有形文化財に保存されたのは、廻り舞台だけが有形文化財で認定されてあるんですよね。周りの建物そのものが建築基準法にそぐわない建物ということで、解体もしなきゃいかんわけでしょう。私がなぜ言うかというのは、あの場所でないといけないのかと、保存をする部分は昔から芝居小屋ということで、炭鉱時代から今まで飯塚の経済に十分貢献していただいた有形文化財だと思います。ただ、それを保存する部分は、私は反対ではないんです。ただ、その費用への対応が、これから先そこまで可能かどうか、そういったことを含めて私は質問しているんですよ。だから、そのあたりを十分に検討していただかないことには、今、これだけ財政的に厳しいわけでしょう。どこからお金を持ってきて、どういうふうにするんですかと言われたときに、補助金、補助金ということばかりで説明されているけど、それが実際に可能かどうかという裏づけはあるんですか。そのあたりの答弁をお願いします。

○文化課長

状況の整理をさせていただきます。嘉穂劇場は国登録の有形文化財でございますが、その分の重要な部分については、建物正面の所のほうが重要視されるところでございます。そして、本体の所以外の建物で言えば、トイレであったりとか、楽屋であったりという所は違法建築部分になります。こちらのほうについては、先ほど委員のおっしゃったように、除却が必要かというふうに考えております。そして、私が先ほど言いました、PFIであったりとか、国・県の補助金の活用といった部分については、今、その可能性を探っているところでございます。確かに、文化財の保存については、補助金であったり、交付税であったりとかいうところについては、なかなか難しいというところの現実でございます。ただ、この嘉穂劇場を後世に残すためにも、私どもとしてはいろんな可能性について、十分、その可能性のある限りは、その可能性を探っていきたいというふうに考えております。

○坂平委員

答弁は十分理解できる部分もありますけど、場所がああな場所でないといけないということに固執されているのは、どういったことで固執されているんですか。

○文化課長

嘉穂劇場はあの地に約90年前、昭和9年でございますが、その地でできて、その後、長い期間、東町東の所で長く劇場が運営されておりました。それらの歴史も含めて嘉穂劇場の歴史というふうに考えております。そのため、現状におきましては、その場所で保存することが一番いいというふうに考えております。

○坂平委員

行政のほうはあの場所が絶対的にいいというふうに考えておられるかもしれませんが、私の考えですよ、私の考えを市民の方にもよくお話をして聞くんですよ。というのが、先ほども同僚委員の方が言われた、コスモスコモンがありますよね。で、嘉穂劇場がある。すぐそばなんです。今、芝居小屋というのは、ほとんどのところが運営に苦しんでいる状況だと私は認識しております。それを、90年前から栄えてきた場所だということで、もともと運営されていた方も運営が厳しいということで飯塚市に寄附採納をされて、あとはお願いしますという状況で飯塚市に移管されたわけですよね。

もう既に、飯塚市に移管された後、3年たっているんですよ。この3年間の間に、協議会を何回も開いて、いまだにどういった形で、どこまでの規模で、どういう予算をかけてするかというのは、まだ決まってないんですよ。3年ですよ、3年。本来なら3年かけてあるならば、もうスケジュールは先ほど言われましたよね。令和13年度に開設しますということは、今から何年ですか。その間、計画ばかりを立てて、予算もまだ手探り状態。この中で実際に実現で

きるのかどうか。人件費を除いても、もう既に1億1千万円ぐらいかかっているんですよ。これに人件費とか、いろんな諸費用を入れると、まだまだかかっていると思います。

私が思うには、市の遊休地はほかにもあるんですよ。あそこは町なかで、道路も狭い、駐車場も狭い。そういった所に、もともと嘉穂劇場がそこにあったからその場所ではないといけないという考え方は、行政側も少しは切り替えて考えるべきではなかろうかと思います。市の遊休地、人が集まる場所、そういった所を先々考えていく課題ではなかろうかと思います。特に今は、市の財政が非常に厳しい状況の中で、「こういった」という表現は捉え方によっては非常に失礼になるかもしれませんが、こういったことを考えるよりも、もっと近代的なことを考えて、前に進んでいってほしいなということをしかりと、武井市長、しかりとですね。

前市長もこの嘉穂劇場には非常に熱意を燃やしておりました。でも、後の運営に対して、維持管理ができるかどうかということで非常に苦慮されてあったと私は記憶しております。だからそういうことも含めて、どうするかということ早期に結論を出したほうが、私は最善策ではなかろうかというふうに思っております。そのあたりを十分検討してください。質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

第9款、消防費から第13款、予備費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:24

委員会を再開いたします。

次に、歳入についての質疑に入ります。第1款、市税、46ページから第23款、市債、76ページまでの質疑を一括して許します。

まず、質疑事項一覧表に記載されております50ページ、負担金、総務費負担金、ふくおか県央環境広域施設組合負担金について、田中武春委員の質疑を許します。

○田中武春委員

私のほうから、総務費負担金、ふくおか県央環境広域施設組合負担金について質問します。この負担金についてですが、多分、人件費だと思いますけども、その内訳について、ご説明ください。

○人事課長

ふくおか県央環境広域施設組合負担金は、当該広域施設組合に派遣している事務職員及び技能労務職員、合計12名分の人件費として、令和5年度は8603万8359円を受け入れております。この12名の人数の内訳は、事務職員は、次長級1名、課長補佐級1名、係長級1名、担当2名、再任用1名の計6名。技能労務職は、係長級2名、担当1名、再任用3名の計6名でございます。負担金の額の内訳としましては、正規職員8名分が給料3600万7200円、手当等2014万8814円、共済費1220万7664円、合計6836万3678円で、再任用職員4名分が給料1127万9520円、手当等329万9057円、共済費309万6104円、合計1767万4681円となっております。12名分の合計では、給料が4728万6720円、手当等が2344万7871円、共済費1530万3768円の、合計8603万8359円となっております。

○田中武春委員

それでは、施設組合のほうに派遣をしているということですけども、何の基準に基づいて派遣を行っているのか、ご説明ください。

○人事課長

地方自治法第252条の17の規定に基づき、当該組合との間に、派遣期間、給与、服務関係等について定めております「派遣職員の取扱いに関する協定書」を締結し、派遣いたしております。

○田中武春委員

派遣協定書があるということですが、この派遣の年数というのはどのようになっているのでしょうか。

○人事課長

派遣期間につきましては1年間としており、ただし必要があるときには協議の上、派遣期間を延長し、または短縮することができるとしております。例年、人事異動の内示後に派遣職員の決定通知を作成し、施設組合のほうに通知しているところでございます。

○田中武春委員

私が一点心配するのが、この派遣期間が長期になることがちょっと心配です。あまり長く派遣をしていますと、今度、庁舎に戻ったときにスムーズに業務ができるのか心配になります。平成27年の労働者派遣法の改正があります。それをぜひ遵守していただくようお願い申し上げます。質問を終わります。

○委員長

次に、50ページ、負担金、民生費負担金、副食費保護者負担金について、金子委員の質疑を許します。

○金子委員

私のほうからは、民生費負担金、副食費保護者負担金の1314万5500円について、お尋ねいたします。まずはこの内容について、説明をお願いいたします。

○保育課長

副食費保護者負担金につきましては、保育所や認定こども園ではお昼の給食やおやつを提供しており、国の定義に基づいて食費と副食費に分けられております。御飯代やパン代のことを主食費。おかず、おやつ、牛乳、お茶などのことを副食費。主食費と副食費を合わせて給食費と言います。副食費保護者負担金とは、市内の公立保育所及び認定こども園に通う3歳以上のお子さんに係る副食費の費用を保護者から徴収しているもので、1人当たり月額4500円となっております。なお、生活保護世帯及び非課税世帯は徴収対象外となっております。

令和5年度におきましては、現年度分に係る徴収の対象は延べ3022件、歳入決算額は1314万5500円となっております。

○金子委員

給食費の考え方は国の定義に基づいて、主食費、副食費と言い、3歳以上のお子さんに関する副食費、つまり、おかずやおやつ、牛乳、お茶などで4500円集めている。生活保護世帯等に関しては対象外になっている。その合計が1314万5500円ということですが、公立が今のところ、ホームページ上では5園ありますよね。その公立の3歳以上の子どもたちが対象だということですが、3歳未満の子どもさんの給食費はどのようになっているのでしょうか。

○保育課長

3歳未満のお子さんの給食につきましては、保育料の中に含まれております。別途支払う必要はございません。

○金子委員

3歳未満の子どもたちは払わなくていいけど、この3歳以上の公立の5園に通っている子どもさんの額が載せられているという確認でした。ありがとうございます。

では、公立保育所やこども園では、3歳以上のお子さんは主食のみを持参しているというこ

とですけど、一方、この私立の保育所・認定こども園における食の提供の状況が分かれば教えてください。

○保育課長

令和5年度の状況になりますが、私立保育所18園のうち、3歳以上のお子さんにも主食を提供している施設は10園で、主食を持参してもらっている施設は8園でございます。また、私立認定こども園11園では、全園で主食を提供しております。私立幼稚園5園では、4園が、給食を実施する日、お弁当を持参する日と、曜日によって決めており、給食が週3日、残り2日がお弁当の日となっております。残りの1園は週5日、給食を提供している状況でございます。

○金子委員

私立の認定こども園11園全てが、全園で主食も提供しているし、私立の幼稚園5園もお弁当を持っていかなくてもいい状況にある。そしてまた、私立の保育所・保育園では18園中10園で主食を提供している、残り8園はやっていないという状況が分かりました。

では公立の保育所で、園児はどのようにお弁当を保管しているのか、分かれば教えてください。

○保育課長

公立の保育所・認定こども園では、持参したお弁当は保育室にて保管をしております。室温管理し、衛生管理を徹底しております。また、保護者に対しても、御飯が冷めてから蓋をしていただく、お弁当箱と箸を清潔に保つなど、衛生管理について、園だより等で周知を行っております。

○金子委員

常温で、部屋で、各子どもたちがそれぞれ管理をしている。保護者については、園だより等で衛生管理をやっていくようお願いをしているということですが、この暑い状況で、本当にこういう部屋、部屋の温度は確かに管理されているのかもしれませんが、子どもが3歳で自分の食べ物を管理できるかという、私はちょっと疑問に思うんですよね。そこをやっぱり考え直さなくてははいけないかなと思います。

小学校、中学校に入ると、主食とか副食費の考え方は全くなくなって、給食全部を提供することができます。ということは、公立の保育所に通う子どもたちはずっと主食は持っていかなくてははいけない。これでは、何のために保育所はあるのでしょうか。実はこの質問は、ある保護者の方から言われました。小学校に入ったら、何も給食のことを考えてなくてもいい。児童クラブに行っても、お弁当もだんだん用意できるようになった。だけど、何で公立の保育所だけ、しかも3歳になったらお弁当だけ持っていかなくてははいけないんですか、と。本当に素朴な疑問なんです。これを変えなくては、本当の意味で市の子ども施策とはならないのではないかなというふうに私は考えました。

では、小中学校のように全年齢の主食、副食を準備するという考えはありませんか。

○保育課長

保育施設の人員、設備等の事情もございしますが、仮に主食を保育園が準備するとなれば、主食費相当分についても保護者から徴収することになり、保護者の負担が増えるため、慎重に検討する必要があります。現在のところ、主食を準備することは難しいものと考えております。

○金子委員

保護者の負担というのも、経済的な負担もあるかもしれませんが、時間的な負担というののもかなりあると思います。御飯を用意するというのは、朝から炊かなくてははいけない。そして、御飯が冷めてから蓋を閉めなくてははいけない。この作業はかなり時間もかかるし、衛生管理も大変だと思います。実際にほかの市町村を調べてみましたところ、福津市では主食費500円、副食費6千円となっております。また、久留米市は主食費500円、副食費は4500円で

す。何らかの方法でここは改善していただくようよろしくお願いいたします。

では、また副食費のことに關してなんですけども、児童発達支援事業所に通うお子さんについては、毎日、保育施設で昼食を食べているわけではありません。そのお子さんの給食費の徴収はどのようになっているのでしょうか。

○保育課長

児童発達支援事業所等に通う児童の副食費につきましては、通う日数、給食を食べる、食べないにかかわらず、1月分の副食費を頂いております。

なお、給食やおやつを食べなかった場合につきましては、おやつをお渡しし、持ち帰っていただいております。

○委員長

金子委員、発言時間の残時間が1分57秒になっています。

○金子委員

では、日割り等の対応はどうでしょうか。

○保育課長

副食費は、日々の給食費のほか、運動会、生活発表会、遠足などの行事の際のお菓子代などにも充てられております。日割りでの対応というご提案でございますが、食材によっては発注をまとめて行う場合もありますので、経理処理が煩雑となること、通所予定の変更などにより急遽の対応ができないことなどが考えられます。加えて、病気や旅行等で休んだ児童についても減額せず、1月分の副食費を頂いております。これらの児童との整合性が取れないものと考えておりますので、副食費の日割りににつきましては難しいものというふうに考えております。

○金子委員

この児童発達支援指導室に通う子どもたちについても、日によっては1週間のうち4日とか通われている方もいらっしゃいます。ぜひ、やはりその対応を考えていただきたいと思えます。

○委員長

続きまして、54ページ、手数料、衛生手数料、ごみ処理手数料について、金子委員の質疑を許します。

○金子委員

まず、資料要求しておりますので、その資料の説明をお願いいたします。

○環境対策課長

資料は19ページになります。上段がごみ袋販売実績で、家庭系可燃ごみ袋の販売金額及び巻き数とごみ袋の小計、それから、粗大ごみシールの販売金額、冊数、最後に全体の合計を掲載させていただいております。下段には、販売金額と巻き数をグラフ化したものでございます。いずれの資料も令和元年度から令和5年度までの5年間分を掲載させていただいております。

以上、簡単でございますが、資料の説明を終わります。

○金子委員

ごみ袋の販売数が令和3年度から令和4年度には販売数は増加し、令和5年度では減少傾向であります。どのように分析しておりますでしょうか。

○環境対策課長

令和3年度から令和4年度の増加につきましては、令和4年4月1日に行いました料金改定により、ごみ袋の値下げを行いましたので、その影響でごみ袋を多く購入されたものと考えます。また、令和4年度から令和5年度の減少については、家庭内に保管しているごみ袋が増えたことで、ごみ袋を購入される方が減少したものと考えております。

○金子委員

ごみ袋の販売数に増減が見られますが、ごみの収集量に変化はありますか。

○環境対策課長

家庭系可燃ごみの収集量を比較しますと、令和3年度の収集量は3万6708トン、令和4年度は3万5740トン、令和5年度は3万5644トンとほぼ横ばい状態でございます。

○金子委員

ごみ袋に対する市民の負担割合について、料金改定前はどのような設定をされていたのか教えてください。

○環境対策課長

平成21年度の料金改定の際には、3分の1を参考にしながら、最終的には、収集運搬経費や処理経費を収集量及び処理量で割り戻して、1トン当たりの収集運搬処理経費に1袋標準重量を乗じて、1袋当たりの収集運搬処理経費を算出した額の約26.2%の70円で決定しております。

○委員長

金子委員、発言時間が1分を切っておりますので、気をつけてください。

○金子委員

では、現在のごみ袋の金額の計画を教えてください。

○環境対策課長

令和4年4月の料金改定によりごみ袋の値下げを行っておりますが、これは平成31年4月にふくおか県央環境広域施設組合が設立され、飯塚市、嘉麻市、桂川町管内の可燃ごみ処理施設、4施設の将来的な在り方と、その方向性の検討を行ってきました。令和5年4月から嘉麻市のごみ燃料化センターの廃止など、既存施設の稼働等を再編することが決定しましたことから、今後、施設の運営及び維持管理に対する一定の経費抑制が見込まれることや、新型コロナウイルスの感染拡大の中、ご家庭の経済的負担軽減につなげるため、料金改定を行ったものでございます。

3分の1の想定からは外れますが、市民の方には、県内主な自治体の平均的な金額であるごみ袋代で、50円の負担で設定させていただいております。

○金子委員

令和12年度に新清掃工場の稼働を予定されておりますが、現行のごみ袋の金額で継続することは可能でしょうか。

○環境対策課長

繰り返しの答弁となりますが、令和4年4月の料金改定時に、将来のごみ処理経費の削減が見込まれることから、現在のところ、料金改定等を行うことは考えておりません。

ただし、料金改定の検討が必要になれば、施設組合を含め、関係する嘉麻市、桂川町と協議・検討を行っていきたいと考えております。

○金子委員

ごみ袋が安いということは、市民にとっては物価高騰が続く中、家計の負担が少ないということでもいいことだと思いますが、一方で、ごみの排出を少なくするという意識は低くなるのではないかなと考えます。まず、仕組みを考え直すことが必要で、ごみ袋の小を小売りして、そのままごみ袋として使っていただくということも考えられますので、そのような検討もよろしくお願いいたします。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、第1款、市税から第23款、市債までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11：45

再開 11:49

委員会を再開いたします。

総括質疑に入ります。一般会計全般についての総括質疑を許します。

先日、2款、総務費、部落差別解消推進団体補助金で保留しておりました川上委員の質疑について、執行部の答弁を求めます。

○人権・同和政策課長

保留をさせていただいております4点について、ご説明いたします。

まず1点目、部落解放同盟飯塚市協議会活動報告の中の、その他行動の補助対象基準は何かという点でございますが、部落差別問題の解決に向けた市の行政を補完する内容であることを基準としております。

2点目でございます。2024年1月12日に開催された旗開きにおいて、手当は幾らか、2千円ではないかというご質問でございますが、確認いたしました、手当は支払われておりませんでした。

3点目でございます。書記長の復職について、1月29日に誰が誰に対して、どこでどういうことを言われているのかという点でございますが、部落解放同盟飯塚市協議会執行委員長から人権・同和政策課長に対して、電話にて、1月26日の市協委員会の中で安永書記長が復帰することになった旨の連絡がっております。

最後に4点目でございます。書記長の選出の方法についてはということで、役員の任期は2年となっております、任期改選の際の役員選出は大会での確認事項となっておりますが、任期途中での辞任や後任選出の取扱いについては、市協の規約に具体的な規定がなされていないことから、同規約において、大会に次ぐ決議機関と位置づけられております市協委員会の中で協議をして決定されたと聞いております。

なお、辞任の際にも同じく市協委員会の中で協議をして決められたと聞いております。以上でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑はないようですので、総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、一般会計歳入歳出決算全般についての全ての質疑を終結いたします。

なお、討論採決につきましては保留して、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書に対する質疑終結後に行いますので、ご了承願います。また、各特別会計の審査におきましても、討論採決は、同じ運営をさせていただきますので、よろしく願います。暫時休憩します。

休憩 11:49

再開 11:49

委員会を再開いたします。

これより特別会計の審査に入りますが、特別会計の審査につきましては、会計ごとに行います。まず、「認定第2号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第3号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されております217ページ、介護保険特別会計、介護予防普及啓発事業費について、藤堂委員の質疑を許します。

○藤堂委員

217ページ、一般介護予防事業費、介護予防普及啓発事業費についてですが、主にどのような事業を実施しているのか、お尋ねいたします。

○高齢者支援課長

介護予防普及啓発事業費の主な事業といたしましては、フレイル予防教室、一般介護予防教室及び認知症予防教室があります。

ここで、フレイル予防教室の「フレイル」とは、虚弱を意味し、健康な状態と要介護状態の中間の段階の心身の活力が低下した状態を指しております。

○藤堂委員

各種事業を実施することによって、どのような効果、または成果が期待できるのか、お尋ねいたします。

○高齢者支援課長

フレイル予防教室では、フレイルの進行状態を測定したり、運動や口腔、栄養などの講義、実技を実施することにより、フレイルの進行が改善されるといった効果が期待できます。また、介護予防教室の取組の成果としましては、要介護状態または要支援状態になることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止といった効果が期待でき、長い目で見た場合、平均寿命や健康寿命の延伸が考えられます。

○藤堂委員

本市も高齢化が進む中で、先ほど述べられたフレイル予防、介護予防及び認知症予防に取り組みられておりますが、今月は認知症月間でございます。よければ認知症予防教室の内容について、お尋ねいたします。

○高齢者支援課長

認知症予防教室では、高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動として、音楽サロン、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能の低下予防を複合的に実施する脳元気教室を実施しました。令和5年度の実績としましては、音楽サロンについては1クール6回、6会場で延べ1765人の参加、脳元気教室については1クール7回、5会場、脳元気フォローアップ教室については1クール8回、1会場で延べ961人の参加がありました。

また、今年度より認知症予防の普及啓発のため、がん検診の一部の会場においてタブレットを使用した簡易認知症チェックを実施しております。今年度の予定としましては、本庁、幸袋、庄内で、計26回実施する予定としております。

○藤堂委員

幾つかの事業をご紹介いただきましたが、認知症予防の中に、健康マージャンが認知症予防に効果があると言われております。よければその内容について、お尋ねいたします。

○高齢者支援課長

健康マージャンは指先を動かしながら頭を使うため脳の活性化につながり、囲碁や将棋と同様に頭脳ゲームとして認知症予防にも効果があると言われております。また、マージャンの掛け合いの会話がコミュニケーション能力を高め、加齢に伴い言葉がなかなか出にくくなるなどの症状にも効果的と言われており、介護予防としましても注目されております。

健康マージャンのモットーは、「賭けない、飲まない、吸わない」で、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的としております。交流の場にもなることから、高齢者の社会参加の促進にもつながるとして、高齢者の祭典「ねんりんピック」の競技にも採用されております。

○藤堂委員

賭けなかったら、マージャンする人はどのくらいになるんだろうかという気がします。本市のキーワードですが、気になったので聞いてみました。

現在、本市で健康マージャンの活動をされている方は約250人だそうです。私も参加したことはありますが、持ち点をすかさずかにされました。

今月15日の西日本新聞筑豊版に、99歳の方が楽しく健康マージャンをしている記事も掲載されておりまして、社会的認知度も上がってきていると感じております。昨年視察に行きました神奈川県大和市でも、市として健康マージャンを大々的に応援しておりました。活動自体は非常にいい取組であると認識しております。

65歳以上の4人に1人がMCIと言われる軽度認知症と言われておりまして、早期介入が症状悪化に対して有効でございます。健康マージャンは認知症予防に効果があることは皆様御存じかと存じます。現在、認知症予防に関して様々な事業をされていると思いますが、健康マージャンに関して、本市にはその基盤がございまして、そこで活躍されている方々がいらっしゃいます。見方を変えると、貴重な社会的なリソースだと考えます。きっかけがあると外出する理由にもなりますので、フレイル予防にも十分につながります。本市も健康マージャンをされている方々と協力して、認知症予防、フレイル予防にコミットして、健康寿命の延伸に貢献いただければと考えます。

また、本市では「マージャン」というと悪いイメージがございまして、そのイメージを払拭できると思いますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第4号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第5号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第6号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第7号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第8号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、歳入歳出一括して質疑を許します。

まず、質疑事項一覧表に記載されております248ページ、駐車場使用料について、田中武春委員の質疑を許します。

○田中武春委員

駐車場事業特別会計の歳入のほうなんですけど、この飯塚立体駐車場の使用料2122万8242円ですけども、これは前年度に比べて飯塚立体駐車場の利用台数が増加しているようですが、その推移について、まずお尋ねいたします。

○建設政策課長

飯塚立体駐車場における利用台数につきましては、令和4年度が8万732台、令和5年度が10万2620台となっており、前年比2万1888台、27.1%の増となっております。

○田中武春委員

それでは次に、前年度より駐車場の利用台数が増えたことに関してですが、考えられる要因は果たしてどういうものがあったのかお尋ねいたします。

○建設政策課長

前年度より駐車場利用台数が増加した要因といたしましては、3つの要因を考えております。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となり、飯塚山笠や花火大会、街道まつりなどのイベントが再開されるなど、日常生活が正常化したこと。

2つ目は、隣接するコスモスコモンが大規模改修工事を終え、令和5年5月から通常営業を再開したこと。

3つ目といたしましては、令和5年7月に開業いたしましたゆめタウン飯塚における建設関連企業や関係者の利用者が多かったこと。

以上の要因により、駐車場利用台数の増加につながったものと考えております。

○田中武春委員

利用台数が増えた要因が3つあるということですね。新型コロナの関係とコスモスコモンの工事が終わったこと、それからゆめタウンの建設業者の方が利用されたということですね。

この駐車場の利用料の収入はどのようになっているのでしょうか。

○建設政策課長

駐車場の使用料収入につきましては、令和4年度が1175万5963円、令和5年度が2122万8242円となっており、前年比で947万2279円、80.6%の増額となっております。

○田中武春委員

利用台数の増に比例して駐車場の使用料金の割合が大きくなっているようですが、考えられる理由などがありましたら答弁をお願いします。

○建設政策課長

先ほど利用台数が増加した要因について答弁いたしました、飯塚山笠や花火大会などのイベントの再開や、コスモスコモンの営業再開により、長時間の駐車利用者が増えたことから、1台当たりの使用料収入が増加したものと考えております。

○田中武春委員

今、たしか24時間利用されるのかなというふうに思っていますが、駐車場の利用台数や使用料の収入の増加要因については理解しました。

確かに使用料の収入は令和4年度より大幅に増加をしているようですが、先ほどの答弁にも、増加の要因の一つについては、ゆめタウン飯塚の建設関係者等の利用が多かったことも考えられますし、これは一過性のものであり、今年度、令和6年度には、使用料の収入が減少に転じることも考えられます。私自身もコスモスコモンでの行事に参加した際など、減免措置による駐車料金が無料になることがあります。使用料の収入になるのでしょうか。また、そういった減免措置はどういった場合に行っているのか、お尋ねいたします。

○建設政策課長

立体駐車場の駐車料金が減免された場合は使用料収入にはなりません。行事等におけます減免措置につきましては、コスモスコモンやコミュニティセンターなどにおいて、飯塚市主催等によるイベントや行事などを実施する際に、講師等出演者や来賓、スタッフの方などを対象に駐車場使用料を減免しております。

また、飯塚図書館の利用者につきましても、図書の利用や返却の際に1時間分を減免しております。

○田中武春委員

先ほども申し上げましたとおり、私自身も市の行事に参加したときなどに無料で駐車場を利

用させていただいておりますが、私の考えは、一定の料金を徴収してもいいのではないかと
いうふうに感じております。駐車場の使用料収入は、施設の維持管理や適切な運営を考えると必
要なものであります。この減免措置が、少なからず使用料の収入にも影響しているというふう
に思います。少しでも使用料収入を上げて、安定的な施設管理をするためにも、たとえ市の主
催事業であっても、全額免除ではなくて、一部減免の割引といった仕組みが可能であれば、そ
ういった減免措置の在り方について、少し検討をしていただくようお願いしたいというふう
に思います。私からの質問を終わります。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:06

再 開 12:06

委員会を再開いたします。

次に、「認定第9号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」
について、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」に
ついて、歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「財産に関する調書」及び「基金の運用状況に関する調書」に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、「財産に関する調書」及び「基金の運用状況に関する調書」に
対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は会計ごとに行います。

最初に、「認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての討論
を許します。討論はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。一般会計歳入歳出決算ですけれども、反対の立場から討論しま
す。

新型コロナウイルス感染症流行、物価高騰の荒波に対して、市民生活と地元業者の経営をどう支えた
かという視点が必要であります。実質収支に関する調書を、新型コロナウイルス感染症流行が年度末か
ら始まった2019年度からの5か年の推移を見ました。歳入総額は、702億2389万円、
906億8888万円、856億5350万円、903億596万円、907億6609万円
となっています。5年前との比較では205億4219万円の増であります。歳出総額は、
689億5265万円、889億8582万円、817億7401万円、886億4394万
円、884億5881万円です。5年前との比較では195億616万円の増となっています。

実質収支額は9億8882万円の黒字、10億8937万円の黒字、33億7697万円の
黒字、14億613万円の黒字、そして、20億5674万円の黒字となっています。この黒
字の5割が財政調整基金に積み立てられるわけですね。

それでは、基金の年度末残高の推移はどうでしょうか。財政調整機能のある財政調整基金、

減債基金、2022年度新設の公共施設等整備基金を合わせた額は、154億2683万円、152億8195万円、164億5645万円、182億5635万円、2023年度末では163億1064万円であります。5年前との比較では8億8381万円の積み増しとなっています。

一方、市債はどうでしょうか。年度末現在高の推移は、724億902万円、707億6930万円、696億5713万円、702億2016万円、670億6843万円です。5年前から53億4059万円の減少となっています。

この概要から見えてくるものは、新型コロナ感染症流行と物価高騰の下で苦しむ市民生活と地元業者の経営を目の前にして、過去最高水準の基金があり、国からの支援金もあったのに、しっかりした財政出動を行わず、不要不急の箱物造りで借金を積み重ねた片峯前市政、それを継承する武井市政の財政運営の姿であります。

その背景には、特定の勢力となれ合い、特別扱いの拡大など、賭けマージャン事件による市長選挙が行われた2017年2月以降、特に深刻化した不透明な市政運営があります。その姿につきましては、本会議で詳しく指摘していきます。

今年7月末から8月初めにかけて、市議会の4つの常任委員会に示した飯塚市の普通会計の財政見通しは、対象年度を2024年度、2025年度、2026年度としたものです。その第1目標は、財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計額を2026年度時点で標準財政規模の約20%の60億円以上とすることになっています。これに対して、見通し推計では2倍近い117億4千万円となっています。

第2の目標は、地方債借入額を、対象年度内の累計で170億円以内とすることです。これに対して、見通し推計では158億7千万円となっています。また、この見通しによれば、公債費、つまり、借金返しは64億1千万円、62億3千万円、61億8千万円と減少傾向をたどります。

公正で透明な市政へ流れを切り替え、不要不急の大型事業の無駄をやめれば、物価高騰から市民生活と地元業者の経営を守り、住民の福祉を増進できる財源はできるのであります。

これからの3年間は、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を目指した第2次飯塚市総合計画を住民の立場から公正に見直して、第3次総合計画を策定する時期に入ります。市民、住民協働の発展と市職員の正しい役割発揮が求められます。「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」、この日本国憲法第15条の規定は、市長、副市長、教育長、企業管理者をはじめ飯塚市職員において、厳格に堅持されなければなりません。以上で討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

国民健康保険特別会計歳入歳出決算につき、反対の立場で討論を行います。

物価高騰の下で、市民生活と地元業者に重くのしかかった国民健康保険税であります。2018年度末に7億6474万6千円だった国保給付費等準備基金は、2022年度末は9億3606万9千円となっていました。この準備基金を十分に活用すれば、国民健康保険税

の負担軽減を図ることはできたはずであります。

福岡県の標準保険料率の押しつけは認められません。高い国民健康保険税を市民に押しつけ、新型コロナ危機の時代だというのに、あえて医療を受ける機会の抑制につながる資格証明書や短期保険証を、滞納を理由に発行し、1年間通用する正規保険証を交付しなかったことは重大であります。

また、国は今年12月2日以降の現行保険証の廃止をやめるべきであります。討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第2号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

介護保険特別会計歳入歳出決算につき、反対の立場で討論を行います。

第8期計画最終年度の2023年度の実質収支額は4億2947万9千円の黒字となりました。介護保険料は、県内の自治体で最も高く、新型コロナ感染症、物価高騰に悩む高齢者の生活を脅かしていました。その一方で、介護給付費等準備基金は、第8期初年度4億1763万6千円から、10億234万5千円と大きく膨れ上がりました。高過ぎる介護保険料で、高齢者を苦しめ続けていることは重大であります。

また、介護適正化の掛け声の下で、介護認定が軽いほうに認定され、自己負担の重さと重なって、必要な人が必要なサービスを受けられなくすることは認められないのであります。討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第3号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてです。反対の立場から討論します。

高齢者に高過ぎる保険料を押しつけて、滞納になると高齢者から正規保険証を取り上げる。代わりに短期保険証を押しつけるというやり方が改められていません。

窓口負担は原則1割ですが、一定所得があれば2割、現役並み所得の場合は3割となりましたが、政府は今年13日、敬老の日を前に3割負担の対象拡大の検討を閣議決定してしまいました。そもそもこの医療制度は、75歳以上の高齢者を差別的にくくり込む制度であり、制度そのものを私は認めることができません。討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第4号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は举手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算に反対の立場から討論を行います。

飯塚オートレース事業の運営を一括委託する手法は公営ギャンブルにはなじみません。包括的民間業務費には、勝車投票券返還金から1億3663万2千円の流用があります。

36億円もの巨額のメインスタンド新築建て替えは無謀であります。討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第5号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は举手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第6号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第6号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第7号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第8号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第8号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第9号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算につき、反対の立場で討論を行います。

三菱マテリアル炭鉱跡地の鯉田工業団地造成は不透明な経過をたどり、市民に多大な負担を

押しつけて強引に進められました。将来生じかねない地盤の不具合による損害賠償を、鉱業法の定める最終鉱業権者である三菱マテリアルには求めないとした土地売買契約を結んでおり、市民に大きな不利益がかかりかねません。

鯉田工業団地管理費には、栗尾工業団地造成事業費からの378万6千円の流用があります。以上で私の討論は終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第9号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。皆さんのおかげをもちまして、スムーズな決算審査ができました。ご協力、本当にありがとうございました。

それから執行部の皆さんにおかれましても、通常業務が繁忙の中、短い時間で資料作成から答弁準備まで対応していただき、本当にありがとうございました。

さて、委員会審査の中で各委員から指摘なり、要望がございましたが、執行部におかれましては、この意を酌んでいただき、来年度の当初予算や、今後の施策等への反映について十分検討・協議していただき、市民福祉の向上のため、また、市政発展のために、より一層ご尽力いただきますようお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。